

改善報告書について

本学では大学基準協会の相互評価を平成10年度に実施しましたが、当時、改善を要する事項に関しては「勧告」「助言」を付せられていました。このたび自己評価委員会では、それらに対する改善実施の概況に関して「改善報告書」を取りまとめ、大学基準協会へ提出してきました。

次頁からが、報告書の内容となっておりますのでご参照ください。

〔平成14年7月〕

改 善 報 告 書

武庫川女子大学

目 次

1 勧告

(1) 薬学部 of 定員超過率

(2) 生活環境学部学生一人当りの面積

2 問題点の指摘に関わるもの

(1) 音楽学部公募制推薦入試入学者比率

(2) 大学院定員充足率

(3) 教員の研究活動格差

1. 勧告内容

薬学部の定員超過率が高いので、改善されたい。

2. 上記の「勧告」が付されるに至った当時の状況や背景

一般入試での歩留まり率の読み誤りにより、平成10年度の入学者数が283名(入学定員の1.57倍)と多かったため定員超過率が高くなった。これは平成10年度出願者がこれまでと比べ減少したにもかかわらず、今まで通り過去5カ年間の平均歩留まり率(25%)で合格者を出したものであり、その結果、歩留まり率が予想に反し約45%と20%も上昇した。折からの不景気による併願率の低下に伴う絞り込み受験と資格志向が受験生の歩留まりを高くさせたものであると考えられる。

3. 改善実施の概況

平成11年度以降は平均歩留まり率でなく、過去5年間の合格者の成績上位より10%刻みでの歩留まり率を勘案して合格者数を算出することによって平成10年度のような異常に多い合格者を出すことはなくなった。

入学生数は平成10年度以降、平成11年度204名(入学定員の1.13倍 以下同じ)、平成12年度218名(1.21倍)、平成13年度232名(1.29倍)、平成14年度197名(1.09倍)であり、平成14年度には定員超過率が1.21倍に改善された。

【薬学部の学生定員及び在籍学生数一覧表】

年度	学科	入学定員	収容定員 (A)	在籍学生総数 (B)	(B)/(A)	在籍学生数				備考
						第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	
10	薬学科	120	480	595	1.24	190	141	133	131	
	生物薬学科	60	240	304	1.27	95	70	74	65	
	計	180	720	899	1.25	285	211	207	196	
11	薬学科	120	480	595	1.24	136	191	135	133	
	生物薬学科	60	240	307	1.28	68	96	70	73	
	計	180	720	902	1.25	204	287	205	206	
12	薬学科	120	480	609	1.27	145	145	178	141	
	生物薬学科	60	240	311	1.30	73	72	97	69	
	計	180	720	920	1.28	218	217	275	210	
13	薬学科	120	480	623	1.30	157	147	146	173	
	生物薬学科	60	240	323	1.35	79	74	76	94	
	計	180	720	946	1.31	236	221	222	267	
14	薬学科	120	480	575	1.20	132	161	140	142	
	生物薬学科	60	240	298	1.24	66	81	77	74	
	計	180	720	873	1.21	198	242	217	216	

1 . 勧告内容

生活環境学部の在籍学生 1 人当りの講義室、演習室の面積が狭隘なので、改善されたい。

2 . 上記の「勧告」が付されるに至った当時の状況や背景

当時、「学部の講義室、演習室等の面積・規模一覧表」を作成するにあたっては、実験・実習室と名称が付いている部屋を講義室として使用している場合であっても、部屋の名称で厳正に区別してそれらの部屋を「講義室、演習室」に含めなかったため、他の学部でも一人あたりの面積は少ない(文学部:2.2㎡、音楽学部:3.5㎡、薬学部:2.0㎡)ものとなっていた。加えて当該学部については、他の学部に比べて実験・実習室を講義室として使用している割合が高かったため結果として面積が狭隘(1.3㎡)となっていた。

3 . 改善実施の概況

平成13年3月には生活環境1号館別館を増築(1,421.41㎡)し教員研究室8室、セミナー室1室、大学院生自習室1室、コンピュータ演習室1室のほか、製図室2室、模型製作室2室を新たに整備しており、製図室等は講義室としても共用されているが、「講義室、演習室」に含めていない。

また平成14年4月には日下記念マルチメディア館(延16,885.35㎡)が竣工し、同館の7・8階部分(延3,597.38㎡)が生活環境学部生活情報学科の専用施設となったので、別紙のとおり在籍学生1人当りの講義室、演習室の面積は2.0㎡と拡大した。

なお学部固有の建物として、相互評価時にあつては生活環境1号館(延4,312.74㎡)、同1号館別館(延1,687.91㎡)、同2号館(延8,373.14㎡)の3棟合計延面積14,373.79㎡を有していたが、現在では上述のように生活環境1号館(延4,312.74㎡)、同1号館別館(延3,109.32㎡)、同2号館(延8,373.14㎡)、日下記念マルチメディア館7・8階部分(延3,597.38㎡)の4棟合計延面積19,392.58㎡となっており、5,018.79㎡の施設拡充に努めてきている。

【生活環境学部の講義室、演習室等の面積・規模一覧表】

年 度	学 科	室 数	総面積 (m ²)	専用・共用 の区別	収容人員 (総数)	学 生 総 数	在籍学生1人当 たり面積 (m ²)	備 考
10	講 義 室	3	559	専 用	546	1474	0.4	最大300人、最小120人
		28	3838	共 用	3963	9860 (1474)	0.4	他学部・共通教育部と共用
		5	1003	共 用	960	7295 (1474)	0.1	短大と共用
	演 習 室	6	295	専 用	183	1474	0.2	別途教員研究室で演習
		8	584	共 用	480	9860 (1474)	0.1	他学部・共通教育部と共用
		5	431	共 用	300	2996 (1474)	0.1	短大と共用
	学 生 自 習 室	0	0	共 用	0	1474	0	図書室の利用
	講 堂	4	6766	共 用	0			
体 育 館	13	6845	共 用	0				
計	72	20321		6432	9860 (1474)	1.3		
14	講 義 室	5	851	専 用	164	1897	0.4	最大300人、最小120人
		41	5231	共 用	1231	9346 (1897)	0.6	他学部・共通教育部と共用
		10	1524	共 用	474	6805 (1897)	0.2	短大と共用
	演 習 室	20	829	専 用	226	1897	0.4	別途教員研究室で演習
		9	933	共 用	58	9346 (1897)	0.1	他学部・共通教育部と共用
		6	561	共 用	22	2541 (1897)	0.2	短大と共用
	学 生 自 習 室	0	0	共 用	0	1897	0	図書室の利用
	講 堂	5	7061	共 用	374			
体 育 館	13	6845	共 用	0				
計	109	23835		2549	9346 (1897)	2.0		

1. 助言内容

音楽学部では公募制推薦入試による入学者比率が高いので、改善が望まれる。

2. 上記の「助言」が付されるに至った当時の状況や背景

少子化に伴う受験生の減少は、とりわけ私学にとっては切実な問題となってきているが、本学にとっても例外ではない。特に本学部は開学以来、一貫して少数精鋭主義をとってきている関係上、わずか1名の増減にも神経質にならざるを得ないのが実情である。

推薦入試では、従来専願制のみを採用していた上、近隣の音楽系の大学や学部との競合もあって、早くからできるだけ多くの入学生を確保しておきたいという意図から公募制推薦入学者比率が高くなっている。

3. 改善実施の概況

年々、大学を取り巻く状況がますます厳しくなっている現状から、受験生や入学生の確保については、今まで以上に意を尽くさなければならぬというジレンマがあるが、本年度からは併願制を導入し、さらに来年度からは併願制のみに改めるなど、推薦入試の在り方についての改善策を講じている。なお、平成14年度も公募制推薦入試募集段階(募集人員)での定員は8名となっており、50%を下回っている。

【音楽学部入学者の構成一覧表】

年度	学科	入 学 者 数					計	備考
		一般入試	附属校推薦	指定校推薦	公募制推薦入試	その他		
10	声楽学科	5 (21.7%)	4 (17.4%)		14 (60.9%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)	
	器楽学科	5 (21.7%)	5 (21.7%)		13 (56.5%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)	
	計	10 (21.7%)	9 (19.6%)		27 (58.7%)	0 (0.0%)	46 (100.0%)	
11	声楽学科	6 (31.6%)	2 (10.5%)		11 (57.9%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)	
	器楽学科	1 (4.8%)	6 (28.6%)		14 (66.7%)	0 (0.0%)	21 (100.0%)	
	計	7 (17.5%)	8 (20.0%)		25 (62.5%)	0 (0.0%)	40 (100.0%)	
12	声楽学科	7 (33.3%)	2 (9.5%)		12 (57.1%)	0 (0.0%)	21 (100.0%)	
	器楽学科	8 (30.8%)	3 (11.5%)		15 (57.7%)	0 (0.0%)	26 (100.0%)	
	計	15 (31.9%)	5 (10.6%)		27 (57.4%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)	
13	声楽学科	8 (36.4%)	4 (18.2%)		9 (40.9%)	1 (4.5%)	22 (100.0%)	
	器楽学科	7 (33.3%)	2 (9.5%)		9 (42.9%)	3 (14.3%)	21 (100.0%)	
	計	15 (34.9%)	6 (14.0%)		18 (41.9%)	4 (9.3%)	43 (100.0%)	
14	声楽学科	6 (33.3%)	0 (0.0%)		10 (55.6%)	2 (11.1%)	18 (100.0%)	
	器楽学科	17 (53.1%)	4 (12.5%)		8 (25.0%)	3 (9.4%)	32 (100.0%)	
	計	23 (46.0%)	4 (8.0%)		18 (36.0%)	5 (10.0%)	50 (100.0%)	

1. 助言内容

大学院文学研究科英語英米文学専攻・家政学研究科食物学専攻及び薬学研究科博士後期課程では学生の定員充足率が低いので、改善が望まれる。

2. 上記の「助言」が付されるに至った当時の状況や背景

(文)相互評価の時点では、大学院文学研究科英語英米文学専攻は修士課程までしか開設されておらず、より高度の学問を目指す学生の希望に応えられなかったのが現状であった。

(家)学部卒業後、「栄養士」資格を生かして就職を希望する傾向が強く、また経済不況が長期に及び、大学院修了後の就職はさらに厳しい状況であったため、大学院進学を希望する者が少なかった。

(薬)進学希望者は国公立大学大学院薬学研究科等に進学するため博士後期課程への入学者が少なく、平成10年度の在籍者は1名であった。また、女子大学の特殊性から就職の受け入れ先が少なく、そのため入学者も少ない。

3. 改善実施の概況

(文)学生の希望や社会的な要求に対処できるように以下の改善を進め、大学院学生の定員充足率を高めるように努力した。

1. 大学院に博士後期課程を開設することにより、より高度な学問研究が遂行できる体制を確立し学生の研究意欲を満たすようにした。
2. 修士課程・博士後期課程を通して外国語の講義や指導をより高い専門性をもった外国人教員に担当してもらうことにより、質の高い大学院教育を行うことが可能となった。
3. 昼夜開講制を導入し、より高度な学問を学びたいが時間的制約が多い生涯学習者や高校等の教員などを代表とする社会人に対して勉学のチャンスを増やすことを目的に、同一内容の講義を昼夜2回開講するようにした。また、女子教育のみに限っていた本学の方針を大学院については共学とし、男子学生にも門戸を広げた。

(家)1. 平成11年度家政学研究科食物学専攻を食物栄養学専攻に名称変更を行い、時代の要請に応え得る教育内容の拡充等を行った。
2. 修士課程において平成11年度から社会人特別選抜入試制度を導入し、さらに平成13年度から本学の卒業生（卒業見込者含む）を対象に推薦選考入試制度を導入した結果、学生は増加しているが、博士後期課程については社会人を受入れることについて検討しており引続き必要な施策を講じていきたいと考えている。

(薬)昼夜開講・社会人受入れや推薦入試制度の導入によって修士課程の定員充足率は高くなったが、課程修了後就職する者が多く、博士後期課程に進学する者は依然として少ない。平成14年度からは修士課程の定員増や就職の受け入れ先を開拓して、より大学院の活性化を図る一方、社会の要請に十分応えられるよう奨学金制度を充実させることなど進学しやすい環境の整備や、修士課程臨床薬学夜間コースで学ぶ社会人学生を含め、博士後期課程にも社会人を受入れることについて検討しており、引続き必要な施策を講じていきたいと考えている。

【定員充足率年度別一覽】

年度	研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生総数								(C)/(A)	(D)/(B)
			修士課程	博士課程	修士課程 (A)	博士課程 (B)	修士課程				博士課程					
							一般	社会人	留学生	計(C)	一般	社会人	留学生	計(D)		
10	文学	英語英米文学	12		24		2	1	0	3					0.13	
	家政学	食物学	12	2	24	6	3	0	0	3	1	0	0	1	0.13	0.17
	薬学	薬学	12	3	24	9	15	0	0	15	1	0	0	1	0.63	0.11
11	文学	英語英米文学	12		24		10	0	0	10					0.42	
	家政学	食物学	12	2	24	6	2	0	0	2	1	0	0	1	0.08	0.17
	薬学	薬学	12	3	24	9	25	0	0	25	1	1	0	2	1.04	0.22
12	文学	英語英米文学	12	3	24	3	9	6	0	15	1	2	0	3	0.63	1.00
	家政学	食物栄養学	12	2	24	6	4	1	0	5	0	0	0	0	0.21	0.00
	薬学	薬学	12	3	24	9	12	35	0	47	0	1	0	1	1.96	0.11
13	文学	英語英米文学	12	3	24	6	8	4	0	12	3	2	0	5	0.50	0.83
	家政学	食物栄養学	12	2	24	6	8	7	0	15	1	0	0	1	0.63	0.17
	薬学	薬学	12	3	24	9	18	41	0	59	0	1	0	1	2.46	0.11
14	文学	英語英米文学	12	3	24	9	12	1	0	13	6	5	0	11	0.54	1.22
	家政学	食物栄養学	12	2	24	6	11	7	0	18	1	0	0	1	0.75	0.17
	薬学	薬学	24	3	36	9	20	32	0	52	0	1	0	1	1.44	0.11

1．助言内容

提出された資料によると、学部によって、教員のなかに発表論文数の格差があるので、研究活動の活性化に向けて改善が望まれる。

2．上記の「助言」が付されるに至った当時の状況や背景

本学では、これまで教員の個人管理であった教育研究業績については、全ての専任教員を対象に「教員業績報告書」として取りまとめ、それらをデータベース化して、学内で公開することが、平成5年の自己評価委員で決定され、平成8年7月に昭和62～平成6年度までの8年間分の業績を学内で公開するに至った。

このことは、教員一人ひとりに意識改革を促すとともに、教員間のコミュニケーションを通して学部・学科を超えた共同研究への取り組み等教員の教育研究活動を一層活性化させることを狙いとしたものであり、ご指摘のように発表論文数等の多寡の改善にも効果が表れるものと期待したものであった。

以後、「教員業績報告書」は、毎年前年度分の業績を翌年11月までにデータ化する作業を繰り返してきているが、提出した「専任教員の研究業績一覧表」については、平成5～9年度の5年間分としたため、平成10年5月までに残る3年分（平成7～9年度）の業績報告並びに入力作業に追われる結果となり、一部の教員にあっては、自己申告制である業績報告の件数を省略したりして、全教員に「教員業績報告書」の必要性や重要性が浸透しきれていない面もあって、多寡が生じているところも散見された。

3．改善実施の概況

相互評価時に研究業績一覧表を提出した教員が、平成12年度分まででどのような業績数となっているか検証した結果、別紙のとおりとなっている。当時に比べて全教員に「教員業績報告書」の浸透を通して、大学全体として教育研究活動が徐々にではあるが改善され、活性化に向かっている。しかしながら教員の個人レベルにおいては、発表論文数等に格差が依然としてあり十分な改善とは言い難い。なお秀逸な研究を行っている教員に対して特別に研究費を増額したり、科研費の申請にあたっては、その窓口を事務局(教務部)が主管となって組織的な取り組みを行っているほか、学外諸団体等で認められた研究活動については、教職員全員に配付される月報(学院広報)を通じて紹介したり、学院の創立記念日に表彰するなど、教育研究活動の一層の促進を啓発している。